

ジェンダーと社会保障—高齢単身女性の社会経済的地位からみた一考察—¹

筑波大学 白波瀬佐和子

1. はじめに

人口構造の大きな変動と人々のライフコースの変化は、わが国の社会保障制度を抜本的に見直す必要性を高めた重要な要因の一つとしてあげられる。人口構造の変動は少子高齢化という用語で代表され、出生率²の恒常的な低下と急激な高齢化率の上昇ならびに長寿化によってもたらされている（図1）。図1からも明らかのように、2001年時点での出生率は1.33で、1989年の「1.57ショック」以来低下し続けている。その反面、全人口に占める65歳以上人口の割合³（以降、高齢化率）は急激に上昇しており、高齢化率が7%から14%に増加するのに要した年数は日本が24年と、最も緩やかに高齢化が進行したフランスの4分の1にも満たない速さである。高齢化は、単なる65歳以上人口割合の上昇だけでなく長寿化をもって実現されている。平均寿命は2001年で男性78.07歳、女性84.93歳であり、1955年の男性63.60歳、女性67.75歳に比べると著しい伸びを示している。特にここで重要な点は平均寿命の男女差が拡大している点で、今後の社会保障制度を見直す上に重要な背景となる世帯構造の変化と密接に関連している。1955年で平均寿命の男女差は4.15歳であったが、2001年には6.86歳となっている。言い換えれば、65歳以上人口の中でも75歳以上の後期高齢層割合が上昇しており、その背景にこの長寿化がジェンダー差を伴って実現している。65歳以上人口の中でも後期高齢層は身体的に問題を持つ者の割合も高くなり、他者による世話を必要とする程度も高まる。

また少子化に焦点をあてると、昨今の若年層における晩婚化、未婚化、さらには子どもを持たない夫婦割合の上昇は、これまで世帯・家族によって行使されていた生活保障機能が期待できなくなる可能性ももたらす。事実、生涯未婚率⁴は、2000年時点で男性12.57、女性5.82で、1950年時の男性1.46と女性1.35に比べると大きく上昇している。また初婚年齢も、2000年で男性30.81歳、女性28.58歳であり、1950年の男性26.21歳、女性23.60歳に比べて初婚年齢が高齢化している。このような晩婚化、未婚

化は少子化の直接的な原因となり、特に未婚化の進展は生涯単身で生活する者の割合を上昇させる。

日本の社会保障制度は高齢者に傾倒した構成となっており、年金・医療が占める割合が高い（都村 2002）。日本の社会保障制度を国際比較の観点からみると、家族による生活保障機能に依拠して、社会保障機能が構築されてきたという経緯がある（原田 1988 年；大沢 1993）。このような家族の生活保障機能を前提とした社会保障制度は、「家族の含み資産」、日本型福祉社会（日本自由民主党 1979）、企業中心社会（大沢 1993）という言葉によって代表されるが、これらは確固としたジェンダーラインによって分断された役割分業体制がそのベースとなっている（白波瀬 2000）。強固な世帯内役割分業体制は 1960 年代の高度経済成長期における専業主婦の増加（落合 1994；上野 1990）によって顕在化し、企業戦士としての男性労働者を支えたのは専業主婦としての女性であった。

もう一つの重要な家族の機能は高齢者への生活保障機能であり、高齢世代と同居することで若年世代が身体的、経済的な世話をする形態で行使される。しかし、65 歳以上高齢者がいる世帯構造を 1975 年からみると（図 2）、三世代世帯の減少と単独世帯、夫婦のみ世帯の増加が顕著な変化として認められる。特に三世代世帯の減少と単独世帯の上昇は、これまでの家族による生活保障機能を大きく見直す契機となる。1975 年時点では過半数を占めていた三世代世帯は高齢者の典型的な世帯構造であり、若年層と同居することで身体的、経済的支援を同居する世帯内で享受することができた。しかし、単独世帯では同居世帯に人的資源がなく、生活保障機能を期待できる状況はない。従ってこの単独世帯の状況を詳しく検討することは、これから社会保障制度改革を考えるうえに極めて重要な視点といえる。

このような高齢化に伴う世帯構造や人口構造の変化は、社会経済的な構造変化を伴う。例えば、大竹（1994）や大竹・斎藤（1999）は高齢化がわが国の経済格差の拡大と関連することを示し、西崎・山田・安藤（1998）も高齢化要因によって 1984 年からの 10 年間で所得格差が増加したことを明らかにした。しかし、これらの研究では、高齢化の中身について詳しい検討が充分になされているとはいえない。人口の高齢化は、高齢者の経済状況や世帯構造の変化と共に実現されている。事実、白波瀬（2002）は、

高齢者のいる世帯を高齢男性単独、高齢女性単独、高齢夫婦のみ、その他の世帯の 4 カテゴリーを用いて世帯構造の時系列変化を示し、ジニ係数をもって高齢者のいる世帯構造ごとの経済状況を検討した。その結果、わが国は高齢者が所属する世帯類型によって、高齢者自身の経済的状況が大きく異なることを表した。特に、高齢女性の単身世帯は、三世代世帯によって代表されるその他の世帯に比べて経済状況が好ましくなく、この世帯構造間の所得格差はアメリカ、イギリス、スウェーデンに比べて大きいことが判明した。特に、日本の高齢者は欧米に比べて、一人暮らししか、夫婦のみか、未婚の子どもと暮らす核家族か、既婚の子どもと暮らす三世代家族か、というように所属する世帯構造が多様であるという特徴をもち、この世帯構造の違いは高齢者の経済的ウェルビーイングを大きく左右する。事実、高齢者のいる世帯の可処分所得を 10 分位に分け、一人暮らしの割合をみると、一人暮らし割合は経済状況と逆相関している。

わが国は、他国に比べ単身者であることが経済的に恵まれない状況に陥るリスクを高める可能性が高い。そこで本稿では、これまで高齢者世帯について世帯ベースで議論されることが多かったが、高齢者自身からみて所属する世帯構造を検討し、高齢者自身の経済状況を明らかにすることを目指す。本稿は、65 歳以上の高齢女性単身世帯に焦点をあて、男性単身世帯との比較、夫婦のみ世帯との比較、国際比較という 3 つの比較軸をベースに、実証データを用いて検討する。

本稿で用いられるデータは、経済的な側面を検討する際には 1986 年から 3 年ごとに厚生労働省によって実施されている「国民生活基礎調査」を用い⁵、別居親族とのネットワーク保有状況を検討する際には 1998 年に国立社会保障・人口問題研究所が実施した「第 2 回全国家庭動向調査」を用いる。また、国際比較では、比較可能性の高い国際比較ミクロデータであるルクセンブルグ所得調査（以降、LIS データ）を用いる。本稿で検討する比較対象国は、アメリカ、イギリス、スウェーデン、ドイツ、イタリアである。アメリカ、イギリスはエスピング・アンデルセン（1990；1999）の比較福祉国家類型によると、自由主義型に位置し、ドイツは保守主義型、スウェーデンは社会民主主義型の代表であり、イタリアは家族主義型福祉国家と位置づけられる。日本はアドホック型（Esping-Andersen 1997）と位置づけられるが、家族の機能を基礎とした社会保障体系である点では、ドイツやイタリアと共通する部分がある。日本と共通性と異質性を

兼ね持つ福祉国家を比較対象国とすることで、高齢女性単身世帯に注目して日本の位置づけを明らかにしたい。

2. 分析

2-1 高齢者からみた所属世帯タイプ

表1は、1986年から1998年にかけての65歳以上高齢者が所属する世帯の構造分布の時系列変化である。ここで世帯構造は、(1)男性単身、(2)女性単身、(3)夫婦のみ世帯、(4)未婚の子どもからなる核家族世帯、(5)既婚の子どもと同居する三世代世帯、(6)その他、の6カテゴリーとした。1986年から1998年にかけての最も大きな変化は、三世代世帯の減少と夫婦のみ世帯、女性単身割合の上昇である。三世代世帯は1986年49.4%であったものが1998年には34.4%と約3分の1に減少した。一方夫婦のみ世帯は1986年22.0%から32.2%へと上昇し、単身女性も1986年7.5%から1998年9.6%へと上昇した。単身男性については、1986年1.7%と1998年2.4%とその変化は少ない。ここで、単身世帯の上昇は特に高齢女性の単身世帯によるものであることが明らかである。男女別に平均寿命をみると2001年時点で男性78.07歳、女性84.93歳で、寿命の伸びは女性の方が高い。平均的に妻が夫よりも若い状況を考慮するならば、高齢期に女性が単身世帯となる確率は一層高くなる。

これまで多くの場合、高齢期の生活保障は家族が同居という形をとって実現されてきた。家族は人々の基本的な生活保障を担う極めて重要な役割を果たしていた。しかし、表1でも明らかなように、高齢者の中で単身世帯や夫婦のみ世帯が増えたということは、これまでのように若年世代と同居することで実現されていた生活保障機能が期待できなくなつたともいえる。家族の変容が声だかにいわれるなかで、これから高齢者保障のあり方が変わっていくことは疑いない。

比較対象国について、65歳以上高齢者が所属する世帯構造みてみよう（表2）。欧米において三世代世帯は一般的ではないので（cf.白波瀬 2002）、ここでは世帯構造を男性単身世帯、女性単身世帯、夫婦のみ世帯、その他の4カテゴリーとした。本稿で中心的な検討課題である高齢の女性単身世帯は日本が9.2%と他国に比べて最も低い。イタリアが17.9%と若干低い割合であるが、アメリカ、イギリス、スウェーデン、ドイツ

では女性単身世帯は 65 歳以上高齢者のおよそ 4 分の 1 を占める。男性単身者割合は女性単身者に比べて低く、これはどの比較対象国においても女性の平均寿命が男性に比べて高いことが主たる原因であると考えられる⁶。欧米における高齢者の最も典型的な世帯構造は、夫婦のみ世帯である。アメリカ 51.2%、イギリス 53.4%、スウェーデン 63.0%、ドイツ 55.5%、イタリア 53.8% と過半数を占める。一方日本は夫婦のみ世帯割合は 29.5% と低く、単身世帯と夫婦のみ世帯以外の「その他の世帯」が 59.1% と高い。その他の世帯のうち 65% は三世代世帯であり、高齢者の所属する世帯が他国に比べて多様であることが確認できる（白波瀬 2002）⁷。このように高齢者がどのような世帯に属するのかについて、他国よりも多様な選択を持つことができる中で、日本で高齢者が単身者となることによってどのような影響があるのかを検討してみよう。

2-2 高齢単身世帯の男女別平均年齢

表 3 は、男女別に高齢単身世帯の平均年齢を示した。1986 年では男性 74.3 歳、女性 73 歳で統計的に有意な差である。国民生活基礎調査の調査時点で単身世帯である者の中では男性が女性に比べて平均的に年齢が高い。しかし、1992 年に高齢単身世帯の中で男女間の平均年齢差は縮まり、統計的には有意ではなくなる。しかし、1995 年以降単身世帯の中で男女差が開き、1998 年の平均年齢はそれぞれ男性で 73.8 歳、女性で 74.6 歳である。ここでの変化は、単身女性の平均年齢の方が単身男性よりも高くなつたことにある。

同じ統計的に有意な男女間の年齢差も 1986 年時と 1998 年時とでは、その中身が違う。1986 年の年齢差は 60 代の比較的若い年齢層で男女差が出ており、1998 年には 80 歳以上の高齢層で年齢差が出ている。言い換れば、単身女性の高齢化が進み、男女間で平均年齢の差が開いたといえる。近年高齢女性単身者の高齢化が進んでいることが、表 3 より明らかとなつた。

2-3 高齢単身女性の所得構造

表 4 は、年齢階層別に所得源を、雇用所得、事業所得、公的年金・恩給（年金・恩給以外の社会保障給付費も含む）、利子・配当金などの財産所得、仕送り、その他、の

6項目に分けて構成比を時系列別にみたものである。まず1998年に注目すると、65～69歳において全収入の77%、70～74歳においては86%、75歳以上では88%が年金からの収入に頼っている。このように高齢単身女性の主たる収入源は年金であり、その構成割合は高齢化するにつれて増加していく。

1986年から時系列的にみると、年金の割合は特に75歳以上の後期高齢者の中で上昇の程度が高い。1986年の75歳以上単身女性の中で83.2%の収入を年金が占めるが、1989年には83.9%、1992年には83.0%、1995年には87.0%、1998年には88.5%と徐々に上昇している。一方構成割合が減少しているのは75歳以上層での雇用所得と仕送りである。割合自体は雇用所得も仕送りも低いが、特に仕送りにおいては75歳以上の後期高齢層において減少が見られる。1986年には、75歳以上層において仕送りが7.6%を占めていたが、1989年には5.7%、1992年には5.9%、1995年には5.1%、そして1998年には3.7%と一貫して減少している。本データをでは「誰からの仕送り」かが特定化はできないが、一般には親族である場合が多いと考えられ、どの年度も年齢が高くなるにつれて仕送りの割合が高くなっている。経済的な保障として、仕送りは公的支援に対して私的支援と捉えることができ、近年仕送りの占める割合は全体として減少する傾向にある。これが公的所得保障の充実度によるのか、仕送りを送る側の経済状況の悪化によるのか（例えば中高年層のリストラなどによる）は、本データからは明らかにできない。それでも、公的所得保障を私的経済支援との関連で捉えることは重要で、今後さらなる研究を進めたい。

では、高齢単身女性の所得構造を国際比較の観点からみることにしよう。表4から日本の高齢単身女性世帯において、年金が主たる所得源であることが明らかになった。そこで、高齢単身女性の所得源に占める年金の割合⁸と稼得所得の占める割合を国別に示したのが図3である。高齢単身世帯の所得構造は概して似通っており、主たる所得源が年金である点は共通している。ただし、ここでは社会保険体系によって高齢者への所得保障を行っている国（例えばドイツ）は、年金割合が高く出ている点に注意されたい。例えばスウェーデンなどは、社会保険以外に税財源によってまかなわれる各種手当（例えば住宅手当など）の占める割合が約1割と他国に比べて高い。一方、日本の高齢単身女性世帯における稼得所得（雇用所得+事業所得+家内所得）が7.5%と他国に比べ

て高い。しかし表4でみたように、稼得所得の割合は年齢を経るごとに減少し、1995年の75歳以上の雇用所得+事業所得の占める割合は2%程度になる。言い換れば日本の高い稼得所得割合は60歳代の比較的若い高齢者の高い就業率によるものである。加齢は健康状況の悪化とも関連して、稼得所得も目に見えて低下する。以上、図3を見る限り、日本の高齢単身女性世帯における所得構造は欧米と似通って、年金に大きく依存している。

2-4 高齢単身世帯の経済状況におけるジェンダー差

単身世帯であることはその経済状況からみて、どの程度のジェンダー差があるのであろうか。図4は、男性単身世帯の総所得中央値を100とした場合の女性単身世帯の総所得比を1986年から1998年までの5時点についてみたものである。単身世帯の男女間の所得格差は、1986年78.5から1989年には82.8と改善したあと、1992年に62.3と大幅に悪化したが1995年には69.4と改善し、1998年には68.5と再び悪化するが1990年代半ば以降では単身世帯所得のジェンダー差は比較的安定している。1989年から1992年にかけての単身世帯の総所得におけるジェンダー格差拡大の原因を詳しく検討することは他稿に譲りたいが、所得中央値を見る限り男性所得が女性に比べて大きく上昇したことが格差拡大の原因である。バブル期の後半期におけるマクロ経済のインパクトを高齢単身世帯に焦点をあててみると、男性に偏重した形で経済的恩恵がもたらされたようだ。具体的には、おそらく好況期の雇用機会の創出・拡大の恩恵が高齢単身男性にも向けられ、彼らの経済状況を改善したのではないかろうか。事実高齢者の経済状況を大きく左右するのは雇用所得を中心とする稼得所得である（山田 2000;白波瀬 2002）。

では、高齢単身世帯におけるジェンダー間の所得格差を国際比較の観点からみてみよう。表5は、前述の日本における単身世帯所得のジェンダー差をみたものと同様に、男性の総所得中央値を100として女性の総所得中央値の比をみたもので、年齢階級別にも検討した。尚、日本の値は他のデータ年次と合わせ、1995年の値を示した。まず、全体の値に注目すると、日本は69.4と比較対象国の中で最もジェンダー差が大きい。逆に最も格差が小さいのは、スウェーデンの90.3である。しかし、日本を含むすべて

の国の単身世帯において、女性は男性に比べて経済状況が好ましくないことがわかる。日本のジェンダー差は他国に比べて大きいもののその違いはそれほど大きくななく、ジェンダー格差の程度はイタリア 74.4、アメリカ 75.5 と日本の値に近い。年齢階級別にみると、日本は 70 歳代におけるジェンダー差が最も大きいが (68.3)、年齢階級ごとのジェンダー差における一定のパターンは認められない。ドイツ (74.0) とスウェーデン (89.6) も 70 歳代におけるジェンダー格差が最も大きく、逆にアメリカ (77.8) とイタリア(78.2)は 70 歳代にジェンダー差が最も小さい。80 歳代以上の超高齢期に注目すると、イギリス (91.5)、スウェーデン (97.4)、ドイツ(97.9)は単身世帯の経済格差はジェンダー間で小さい。この結果は各国の年金制度と関連させながら詳しい議論を展開すべきであるので、詳しい議論は他稿に譲りたい。

2-5 夫婦のみ世帯との比較を通じた配偶者との死別による経済的影響

これまで単身世帯の中でのジェンダー差を検討してきたが、伴侶を失うことによって経済的にはどのような影響が考えられるのかを検討したい。本分析で用いるデータは横断的なクロスセクショナルデータであって、実際に伴侶を失ったことによる経済状況を縦断的に検討することができない。そこで夫婦のみ世帯と単身世帯の所得をジェンダー間で比較することで、男女が伴侶を失うことによる経済的な逸失度に見立てて推計する。図 5 は、1986 年以降の夫婦のみ世帯と単身世帯の総所得の中央値を比較して格差の程度を見た結果である。どの年も男性の方が女性よりも、夫婦のみ世帯との経済的格差の程度は低く、男性の方が伴侶を失って単身世帯になってもその経済的な逸失度は小さい。しかしこの男女格差は 1992 年を境として拡大し、1992 年度に単身男性の夫婦のみ世帯と格差の程度は改善され 86.1 となったのに対し、女性は 56.6 と拡大し 1989 年の 65.5 よりも一層女性が伴侶を失うことによる経済的な逸失度が高まった。1992 年以降男性の間で夫婦のみ世帯との格差が開く傾向にあり、1998 年時点で 80.7 である。一方女性については 1995 年に 58.6 と若干夫婦のみ世帯との格差が改善するものの、1998 年には再び 1992 年レベルの 56.7 と悪化している。単身世帯の経済状況の男女差を図 5 でもみたが、1992 年 (1991 年所得) はバブル経済に伴う雇用機会の拡大に伴って、高齢男性はその恩恵を受けて経済状況が改善されたのではないかと考えられる。一方高齢女

性は、好景気による恩恵を男性と同じほど受けていないようだ。このマクロ経済効果におけるジェンダーギャップが高齢単身男性と高齢単身女性の経済格差を広めたといえよう。

では、他国も同様に夫婦のみ世帯と単身世帯の比較をしてみよう（図 6）。どの国も日本と同様に、男性よりも女性において伴侶を失うことによる経済的逸失の程度が大きい⁹。単身男性からみると、夫婦のみ世帯との経済格差が比較的小さいのがイタリアとドイツで、それぞれ 92.5 と 91.5 である。逆に夫婦のみ世帯との格差が大きいのはアメリカで 75.1 である。女性の単身世帯に注目すると、夫婦のみ世帯との格差は、イギリス 78.0、ドイツ 78.2、スウェーデン 77.1 と類似した値を示し、イタリアが 71.6 とやや大きな格差を示した。しかし、これら 4 カ国については男性の場合とは違って、女性単身世帯との夫婦のみ世帯との経済格差は似通っている。しかし、アメリカの女性単身世帯と夫婦のみ世帯の格差は 58.9 と大きく、同値は日本の 58.6 とほぼ同じである。日本のみならずアメリカにおいても高齢単身女性の伴侶を失ったことによる経済的格差が大きいことが確認された。それでは、どうして日本の高齢女性が伴侶を失ったことによる経済的損失がアメリカを除く他の 4 カ国に比べて大きいのであろうか。

一つの理由として、日本の高齢者の多様な世帯構造をあげることができる。つまり、日本において伴侶を失ったあとどのような居住形態をとるかは、未亡人として一人暮らしをするだけの選択ではなく、子世代との同居というもう一つの選択がある。1995 年において、夫と死別（離別含む）した者で三世代世帯にいる者と単身世帯にいる者との間の経済状況を比較してみよう（表 6）。まず等価尺度を用いて世帯収入（総収入）を三世代世帯と単身世帯を比較すると¹⁰、三世代世帯における平均収入は 422.3 万円に対し女性単身世帯は 162.2 万円と低く、その差は統計的に有意である。両者の経済格差の程度をそれぞれの中央値で比較すると、伴侶を無くした高齢女性で単身で暮らす者は三世代世帯で暮らす者の約 3 分の 1 程度の所得でしかない。しかし、この三世代世帯における世帯所得は、高齢者自らの収入に加え同居する若年夫婦の収入が加算されるので、高齢者個人の所得を三世代世帯と単身世帯で比較しなければならない。表 6 の 2 段目に示すとおり、三世代世帯に所属する高齢女性の所得は平均して 157.1 万円であり、単独世帯にある者は 170.3 万円と、個人収入は単独世帯にある高齢女性の方が高い。船岡・

鮎沢（2000）も国民生活基礎調査を用いて高齢単身者の同居を高める要因として、彼ら自身の所得が低いことを提示している。表6でみたように、世帯所得は三世代世帯の方が単身世帯に比べて高いが、高齢者自身の所得は三世代世帯に属する者の方が単身世帯にある者よりも低い。言い換れば、若年世代との同居を通して経済的な保障を獲得しているといえる。しかしながら、高齢者自身の収入が低いことが即若年世代との同居を促すかというとそれほど単純ではないようだ。図7は、単身女性が若年世代と同居している三世代世帯における高齢者個人の所得を示し、図8は高齢者以外の所得の分布である。図7から明らかのように、三世代世帯に住む高齢女性個人の所得は100万円未満の低所得層に集中しており、全体の7割以上がこのカテゴリーに入る。一方高齢単身女性は100万円未満が4割ほどいるが、100万円から200万円未満に36.3%、200万円から300万円未満に14.7%があり、所得分布からみると比較的低い層に集中しているものの、三世代世帯にいる高齢女性の経済状況よりはよい。一方、三世代世帯の中で、高齢女性以外の者の所得分布をみると（図7）、1,000万円以上の高所得層が全体の28.3%を占め、高齢女性が若年世代と同居することによって経済的に恩恵を受ける状況が本データから明らかになった。

ここではクロスセクショナルデータを用いているので、何が高齢者にとっての若年世代との同居を決定するのかについての厳密な分析はできない。しかし、本分析結果を見る限り、三世代世帯に所属する者は個人としての経済状況が単身者よりも恵まれず、若年世代と同居することで経済的な生活保障を獲得している。単身で生活する高齢女性の経済状況は若年世代と同居する高齢女性に比べると良好であるものの、決して豊かとはいはず、単身女性の4割が100万円未満であり、年収300万円未満が単身女性の9割を占める。経済的に恵まれない高齢の親を引き取るだけの経済力が子夫婦にあれば同居に踏み切るかもしれないが、子世代も経済的に恵まれない状況にあり親を引き取るだけの余裕がない者もいる。いいかえれば、経済的に恵まれない高齢者は子世代と同居する傾向にある一方で、親を引き取るだけの子世代に経済力があることが三世代同居の重要な要因となる。

ここでは高齢女性の同居決定要因について詳しく検討することはできないが、高齢女性が単身世帯となる場合に、もう一つの若年世代との同居をするか否かの選択が介在す

る。ここで積極的に単身を選んだ者もいれば、子世代との同居をあきらめなければならなかなった者もいる。おそらくこれらの若年世代との同居を選択しなかった者が同居を選択した者に比べて経済的属性に格差があり、日本における夫婦のみ世帯と女性の単身世帯との経済格差を他国に比べ大きくしたのではないかと考える。

これらの結果から、日本の高齢者は若年世代との同居を通して経済的な保障を獲得してきたことを確認した。しかし、単身で暮らす高齢女性は、一人で生活できるという経済的な保障をもっている者もいれば、子世代も自身が貧しく親と同居するにいたらない者もいる。世帯を基本的な消費単位とみるならば、単身世帯にある者は三世代世帯に属する者よりも経済的に恵まれない状況であることは明らかである。表4でもみたように、高齢単身女性の所得源の多くの部分を年金をはじめとする公的保障に頼っていることから、子世代との同居による経済的保障とは別の公的な経済保障の持つ意味が大きい。若年層の生涯未婚率が上昇し、子どものいない夫婦が増えるなか、女性は将来単身で生活する可能性が高くなる。そこで、これから多様な生き様、ライフスタイルに対応するような社会保障制度を再構築するために、単身高齢者の実態を把握し社会経済的なニーズをくみ上げていくことが必要となる。

2-6 高齢単身者の意識と支援ネットワーク

老後の生活保障は経済的支援に限らず、手助けを頼むことができる支援ネットワークをどの程度の持っているかも重要である。そこで、1998年に実施された第2回家庭動向調査を用いて、高齢単身女性の意識と日常頼りにしている者について簡単にみてみよう。高齢女性の間で、単身世帯と夫婦のみ世帯を比較することで、高齢女性が一人で生活する意味を検討したい。まず自らの生活の満足度をみると（図9）、やや不満と答えた者の割合が単身者の場合は15.1%と夫婦で暮らす者（8.9%）に比べて高い。しかし一方で、非常に満足していると答えた者の割合は単身者12.0%、夫婦世帯12.7%とほぼ同じ程度いる。では、老親の世話についての意識について意見を求めた結果をみてみよう（表7）。「年をとった親は息子夫婦と暮らすのがよい」かについての意見に賛成する者は単身者で62.4%、夫婦世帯63.2%とそれほど変わらないが、「まったく賛成する」と強い賛同を示した者は単身者にやや多い（それぞれ16.9%、14.0%）。「年老いた親は

息子夫婦と一緒に暮らすのがよい」という考え方に対しては、単身者の78.7%、夫婦世帯の80.9%が賛成を表明していた。同意見について強い賛同を示した者の割合は単身者と夫婦のみ世帯の間でほとんど違いがないが、「どちらかといえば賛成」であるとした者の割合は夫婦世帯の高齢女性の方が高い。最後に「高齢者の経済的援助は、公的機関より家族が行うべきだ」という考えに賛成した割合は、単身者57.0%で夫婦世帯53.7%と単身女性の方がやや高い。これを、単身で暮らしているが実は経済的な援助は家族から得たいという希望の現れとみると、あるいはすでにみたように高齢単身女性は主たる所得源を年金に大きく依拠しているが公的な経済保障が不十分であるとみると、ここでは明らかにできない。一人で暮らそうと夫婦で暮らそうと、老親扶養についての意識に大きな違いは認められなかった。

では実際に病気になって看病・世話をしてもらった人は誰かについてみてみた（図10）。その結果、夫婦世帯よりも単身で暮らす者に多く見られた人的サポートは別居の子（32.2%）や自分の兄弟（23.6%）で、近所の人が9.5%、公的機関と答えた者も6.2%と夫婦世帯に比べると利用した割合は高いが、主たる支援ネットワークは親族であることが確認された。別居の子や本人のきょうだいは高齢単身者の重要な人的サポートである。しかし今後、生涯独身で子どもがおらず少子化の中できょうだい数が減っている状況において、これら単身者にとっての親族ネットワークがそもそも存在しなくなる可能性が高くなる。図10では近隣や公的機関からの支援を受けた者の割合はそれほど高くなかつたが、今後別居親族に代わる公的な支援ネットワークの重要性が高まるることは明らかであろう。

3. 考察

以上、65歳以上の高齢単身女性を高齢単身男性と比較し、また夫婦で暮らす高齢女性、若年世代と同居して暮らす者と比較しながら、検討してきた。これまで高齢期の生活保障を若年世代との同居によって獲得してきた経緯があるが、最近の三世代世帯の減少はこれまで享受してきた生活保障が獲得できなくなる可能性が高いことを意味する。一方、夫婦のみ世帯に加え女性の単身世帯の増加がみられ、これまで期待されてきた家族による基本的な生活保障機能をだれか担っていくのかは、今後の社会保障制度改革

革を検討するうえに重要な課題である。

欧米では高齢者は夫婦で暮らすか単身で暮らす形が主であり、伴侶を失うことはその後を単身で暮らしていくことを意味する。一方日本の高齢者は夫婦のみ世帯、単身世帯割合が増加したといえども、三世代世帯や未婚の子と同居する核家族世帯などの割合は無視できず、高齢者が多様な世帯に属していることが日本の特徴である（白波瀬 2002）。この多様な世帯構造は伴侶を失ったあと単身として生活するか、あるいは若年層と同居するかという選択を介在させ、この時点で単身者として生活する者を選んだ者が一人世帯となっていく。この若年世代との同居選択の介在は欧米にはあまりみられない。子世代との同居を選んだ者の個人所得は単身を選んだ者よりも低く、船岡・鮎沢（2000）は高齢者の同居決定要因に自らの低い所得があることを指摘している。逆に、高齢者を受け入れる若年世代の所得は比較的高所得層に偏り、親の恵まれない経済状況を同居によって改善できる者が親との同居を実現しているともいえる。その意味で、高齢女性が単身世帯となる過程には、経済的に一人暮らしができる者と、子世代も経済的に恵まれず同居による経済効果がそれほど期待できない場合の二つが大きく考えられる¹¹。高齢単身女性の4割が100万円未満の低所得層であった。年金に大きく依拠し、年齢も平均的に高い高齢単身女性の生活保障をどのように提供していくべきか、さらなる検討を進めたい。

国際比較からみると、日本の単身者世帯におけるジェンダー差、夫婦のみ世帯との格差の程度は、それほど際立って劣悪な状況にあるわけではなかった。高齢単身女性は欧米においても概してして経済的に恵まれない傾向にあり、彼女らは所得源の多くを公的な保障に頼っている。伴侶を失うことはどの分析対象国においても、女性にとってより多くの経済的な逸失をもたらし、日本はその程度が他国に比べ大きいもののその状況は共通する。高齢期における経済状況のジェンダー差は日本を含む先進諸国で共通の問題である。女性が高齢期において一人暮らしになることは、低所得層へと陥るリスクを兼ね備えており、特に日本ではこれまで若年世代との同居によって経済的な保障を提供してきた経緯がある中、これからの中高齢社会における高齢単身世帯への対応は見落とすことのできない政策課題である。

単身で生活することが即非親族支援への依存を高めるわけではなく、高齢単身女性は

別居の子どもや本人のきょうだいといった親族を頼りとしていた。同居か否かという居住形態の二者択一というよりも、別居の子どもやきょうだいといった空間的な広がりをもった親族ネットワークが単身者にとって重要になる。世帯を共有せずとも親族は最も頼りとしている支援ネットワークであった。しかし少子化の影響で自らのきょうだい数が減り、晩婚化、非婚化によって生涯子どもを持たないものが増える中、別居の親族ネットワークの数そのものが減少する傾向にある。そこで重要な意味を持ってくるのが、近隣や地域ボランティアによる支援サポートであろう。親族は同別居に限らず第一義的な支援サポートとして位置づけられる。しかしそれのみに依拠していく親族サポートそのものが期待できない状況に対応することができます難しくなる。そこで少子高齢社会では地域社会のもつ役割が増え、地域行政の重要性も高まっていくであろう。高齢者層における三世代世帯の減少に代表される世帯構造の変動を少子高齢社会で対応するために、地域自治を含むこれからの公共政策のあり方について真剣に検討する時期に来ているといえよう。

参考文献

- 上野千鶴子 1990 年 『家父長制と資本制』 岩波書店
- 大沢真理 1993 年 『企業中心社会を超えて』 時事通信社
- 大竹文雄 1994 年 「1980 年代の所得・資産分配」『季刊理論経済学』第 45 卷第 5 号、385-402 頁
- 大竹文雄・斎藤誠 1999 年 「所得不平等化の背景とその政策的含意—年齢階層内効果、年齢階層間効果、人口高齢化効果」『季刊社会保障研究』第 35 卷第 1 号、65-76 頁
- 落合恵美子 1994 年 『21 世紀家族へ』 有斐閣
- 国立社会保障・人口問題研究所 2003 年 『人口統計資料集』
- 白波瀬佐和子 2000 年 「家庭内性別役割分業と社会的支援への期待に関する一考察」『季刊社会保障研究』第 36 卷第 2 号、256-268 頁

白波瀬佐和子 2002 年 「日本の所得格差と高齢者世帯—国際比較の観点から」『日本労働研究雑誌』 No.500、72-85 頁

都村敦子 2003 年 「家族政策の国際比較」国立社会保障・人口問題研究所編『少子社会の子育て支援』東京大学出版会、19-49 頁

西崎文平・山田泰・安藤英祐 1998 年 『日本の所得格差』経済企画庁経済研究所編
日本自由民主党 1979 年 『日本型福祉社会』

原田純孝 1988 年 「『日本型福祉社会』論の家族像」東京大学社会科学研究所編『転換期の福祉国家 下』 東京大学出版会

船岡史雄・鮎沢光明 2000 年 「高齢者の同居の決定要因の分析—家族の生活状況と保障機能」国立社会保障・人口問題研究所編『家族・世帯の変容と生活保障機能』東京大学出版会、143-177 頁

山田篤裕 2000 年 「社会保障制度の安全網と高齢者の経済的地位」 国立社会保障・人口問題研究所編『家族・世帯の変容と生活保障機能』東京大学出版会、199-226 頁

Esping-Andersen, Gosta. 1990. *The Three Worlds of Welfare Capitalism.*

Princeton: Princeton University Press.

Esping-Andersen, Gosta. 1997. "Hybrid or Unique? The Japanese Welfare State between Europe and America." *Journal of European Social Policy* 9(3): 92-123.

Esping-Andersen, Gosta. 1999. *Social Foundations of Postindustrial Economies.*

Oxford: Oxford University Press.

Figini, Paolo. 1998. "Inequality Measures, Equivalence Scales and Adjustment for Household Size and Composition" LIS Working Paper no. 185.

¹ 本研究は、平成 14 年度厚生労働科学研究政策科学推進研究事業「家族構造や就労形態等の変化に対応した社会保障のあり方に関する総合的研究」の一貫として実施された研究成果の一部である。

² ここでいう出生率は合計特殊出生率をさし、15 歳から 49 歳の再生産年齢にあるとみなされる女性の年齢ごとの出生率（該当年齢の女子の総人口を分母にして、該当年齢にある女性が出産した子どもの数を分子として算出した割合）を合計した値である。

³ 総人口に占める老人人口の比率 (=Pe/Pt ; Pe=65 歳以上人口,Pt=総人口) を、老人人口係数を呼ぶ。

-
- 4 生涯未婚率とは、45～49歳と50～54歳未婚率の平均であり、言い換えれば50歳時の未婚率である。
 - 5 本データは、平成15年度厚生労働科学研究政策科学推進研究事業「家族構造や就労形態等の変化に対応した社会保障のあり方に関する総合的研究」の一貫として目的外使用した。
 - 6 男女の平均寿命（2001年時点）はそれぞれ、アメリカ74.3歳と79.5歳、イギリス75.1歳と79.9歳、スウェーデン77.7歳と82.3歳、ドイツ75.1歳と81.1歳、イタリア76.2歳と82.2歳（国立社会保障・人口問題研究所 2003）。
 - 7 本稿では年金制度が未熟であることから、台湾は分析対象国から除いたが、台湾の世帯構造分布は男性単身6.3%、女性単身3.8%、夫婦のみ世帯28.1%、その他の世帯61.7%とその他の世帯割合が高いのは日本と共通する。一方、女性の単身世帯割合が日本と比べて低いのは、おそらく伴侶と死別した高齢の親を一人で住まわせることをよしとしない文化的な背景があるのでないかと推測する。台湾は男性単身者割合が女性単身者割合よりも高い唯一の国であるが、同じ単身者でも男性の方が死別による者の数が低いのではないかと考える。台湾高齢者の詳しい分析については他稿に譲りたい。
 - 8 ここでは、老齢年金や遺族年金、公務員のための年金や私的年金を含む。
 - 9 すでに使用データのところでも議論したが、本データはクロスセクショナルな横断データであるので、単身世帯と夫婦のみ世帯との比較が伴侶を失ったことによる経済的な損失の程度を算出することは厳密にいえるとできない。事実単身世帯のなかには生涯独身で単身者である者も含まれるからである。この点を考慮しつつ、本分析においては単身世帯と夫婦の世帯の比較を通して、伴侶を失ったことによる経済的逸失程度とみなした。
 - 10 等価尺度 $\varepsilon = N_i^{1/2}$: N_i = 世帯*i*における世帯人数。世帯収入を見る場合に、等価尺度を用いることで世帯規模を考慮し、基本的な消費単位としての世帯における世帯員の経済的ウェルビーイングを測る (Figini 1998)。
 - 11 子世代との同居は子どもがいないと選択肢としては存在しない。しかし本データで扱った高齢単身女性の大多数が子どもを持っていた。また、子世代との同居が経済的知見からのみ説明できるものではない。親と同居することでこれまで子育て支援を市場で購入していた分を節約できる場合や、親の健康上の理由（介護）が契機となって同居をする場合もある。本稿では経済的側面から同居を検討してきたが、これらのケア的支援の受給関係も同居決定においては重要であると考えられる。

表1 高齢者の属する世帯構造分布

	1986	1989	1992	1995	1998
男性単身	1.7	1.9	1.9	2.3	2.4
女性単身	7.5	8.3	8.9	9.1	9.6
夫婦のみ	22	25	27.9	29.5	32.2
核家族	10.4	10.3	11.4	12.8	12.8
三世代	49.4	41.9	41.2	38.1	34.4
その他	9.1	12.6	8.2	8.2	8.4

表2 国別高齢者の所属する世帯構造分布

	アメリカ	イギリス	スウェーデン	ドイツ	イタリア	日本
男性単身	7.3	9.8	9.0	4.4	4.1	2.3
女性単身	24.3	25.7	26.9	29.0	17.9	9.1
夫婦のみ	51.2	53.4	63.0	55.5	53.8	29.5
その他	17.2	11.1	1.1	11.1	24.2	59.1

注)日本は1995年「国民生活基礎調査」日本以外はLISデータ、アメリカとドイツは1994年、その他は1995年

表3 男女別単身世帯の平均年齢

	1986年		1989年		1992年		1995		1998年		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
全 体	74.25	72.95	**	74.90	73.43	**	73.53	73.75	72.73	73.85	**
60 - 69	66.82	66.88	*	66.82	66.99		67.01	66.99	66.95	67.00	
70 - 79	74.45	73.80		74.68	74.17		73.92	74.11	73.83	73.94	
80 +	84.16	83.38		83.83	83.13		83.41	83.69	83.99	84.44	**

注)*5%水準で統計的に有意な差 **1%水準で統計的に有意な差

表4 年齢階級別高齢単身女性の所得構成比

	1998年				
	雇用所得	事業所得	社会保障給付費財産所得	仕送り	その他
65-69	0.106	0.045	0.770	0.034	0.019
70-74	0.051	0.023	0.860	0.028	0.021
75+	0.020	0.016	0.885	0.034	0.037
	1995年				
	雇用所得	事業所得	社会保障給付費財産所得	仕送り	その他
65-69	0.118	0.037	0.752	0.046	0.023
70-74	0.046	0.019	0.840	0.040	0.043
75+	0.011	0.018	0.870	0.038	0.051
	1992年				
	雇用所得	事業所得	社会保障給付費財産所得	仕送り	その他
65-69	0.089	0.054	0.768	0.044	0.033
70-74	0.040	0.047	0.788	0.059	0.057
75+	0.025	0.021	0.830	0.056	0.059
	1989年				
	雇用所得	事業所得	社会保障給付費財産所得	仕送り	その他
65-69	0.073	0.049	0.777	0.063	0.029
70-74	0.045	0.035	0.823	0.043	0.045
75+	0.021	0.021	0.839	0.046	0.057
	1986年				
	雇用所得	事業所得	社会保障給付費財産所得	仕送り	その他
65-69	0.116	0.078	0.708	0.048	0.038
70-74	0.024	0.041	0.761	0.048	0.065
75+	0.024	0.030	0.832	0.032	0.076